



市民により植栽された河内川のあじさい

# 平塚市自治基本条例 制定から1年 自治力発展へ 市長の責務問う

今定例会の総括質問では、七月の集中豪雨や九月の台風に関連して、風水害時の危機管理について議論が集中しました。また、市民参加や協働、行政改革について質疑があったほか、まちづくりの分野では、「都市計画高度地区」の変更や北口駅前広場のバリアフリー化について、福祉の分野では、子育て支援策や高齢者の介護予防事業について、経済の分野では、農業や漁業の担い手の育成について、教育の分野では、理不尽な苦情への対応や学校での安心安全対策についてなどが審議の焦点となりました。

これらの内容を、各常任委員会での質疑も併せて二六面と八面に紹介いたします(質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

**議員** 市民、議会、行政が自治を推進していくための基本ルールを定める規範として平成十八年十月に平塚市自治基本条例が制定され、一年を迎えようとしている。現状認識をもとに、市長の責務について見解を聞きたい。

**市長** 行政も市民も自治の意識が成熟しつつあるが、さらに自治能力を身につけ、職員力、市民力という個人の力が成長するように発展させなければならぬ。発展段階で地域自治力を高め、自治力

がある社会へつなげるのが市長に課せられた責務であると考えている。

**議員** 自治基本条例はあくまでも理念条例であり、そこから派生してさまざまな意見提案の制度、意見表明の権利が生まれることが理想である。「いどばた会議」や「学びトック」など、意見の聴取方法も含めた基本ルールづくりが必要と考えるが見解を聞きたい。

**市長** 理念的な規定の具現化は大変難しい。またルールを決めて協働の形態を一元化することで、

逆に協働が機能しなくなるとも考えられる。自治や協働は、主体となる人の裁量権が生かされる状況でなければ真価を発揮できないと考える。現状においては、事例を積み重ねながら、ルール化すべきものがあれば類型ごとにルール化することで自治力を高めることにつなげたいと考えている。

**専門家等の意見 必要に応じて聴取**

**議員** この条例を踏まえ、平成十九年五月に「平塚市パブリックコメント手

続実施方針」が策定された。パブリックコメントは一律に全市民を対象としているが、事業者や学識経験者等、さまざまな層の市民から意見を取り入れるべき案件もあると考えるが現状を伺いたい。

**企画部長** さまざまな案件の中には、専門的な知識やノウハウなどを有する者の意見が有効となるものもあり、必要に応じて専門家のアドバイスを受け、各種団体との意見交換も行っている。

**議員** 専門家や団体等の意見を取り入れた具体例を聞きたい。

**企画部長** 例えば、平塚市総合計画基本構想の策定に当たり、商工会議所や自治会連合会、医師会などの団体に専門的立場からの意見を伺い、その内容を反映した。パブリックコメント制度は市民参加の手法の一つであり、このほか、フォーラムや

## 平塚市個人情報保護条例の全部改正 守秘義務違反への罰則も規定

**議員** 国の行政機関における個人情報保護制度との整合性を図るため、今回、平塚市個人情報保護条例を全部改正することだが、本条例の特徴を伺いたい。

**市民情報・相談課長** 実施機関(市の機関)以外の者に、コンピュータを用いて個人情報の取扱事務を行わせる際は、平塚市個人情報保護運営審議会に報告する義務を課

## 市民等へどう周知

したことや、守秘義務違反に対する罰則規定を平塚市個人情報保護審査会委員だけでなく、審議会委員にも適用することなどである。

**議員** 罰則について、委託業者や指定管理者の場合に従業員個人へ適用することとした理由を聞きたい。

**市民情報・相談課長** 個人情報に関する犯罪を事業者が組織的に犯す可能

## 総計画と政策綱領の事業の実施 厳しい財政状況下での取り組み聞く

シンポジウム、地区説明会、各種団体への説明会の開催など、案件に応じたきめ細かな意見聴取に努めていきたい。

**議員** 各種ボランティアによる協働事業はどのような分野で行われているのか聞きたい。

**企画部長** 福祉、環境をはじめ、地域の安全、都市整備、文化、スポーツ

## 観光振興目的の広域連携 現状と新たな方向性尋ねる

などさまざまな分野で協働事業を行っている。

**議員** ボランティア活動への支援状況を伺いたい。

**企画部長** 活動中の事故の救済を図る市民活動災害補償制度や、テント、発電機等のコミュニティ用品の貸し出しを行っている。このほか、団体の活動内容により、補助金等による財政的支援や専門家の派遣などの人的支援、活動場所の確保などの物的支援も行っている。

## 入札・契約制度 最低制限価格の算出方法 平成19年10月から見直しへ

の課題を聞きたい。

**企画部長** 自治体により観光資源に偏りがみられるため、魅力的な事業の実施が難しい状況にある。

**議員** さらに広域的な取り組みを進めるため、他の自治体との連携についての考えを聞きたい。

**企画部長** 今後は、海に面した湘南地区と、山を抱える秦野、伊勢原地区等を含めた広域的な観光事業などを進めるべく話し合いを重ねていきたい。

## 必要財源の確保

事業に影響はないのか。

**市長** 影響がないよう総計画の基本計画等とも照らし合わせて提案した。また、財政健全化プラン、第五次行政改革(ひらつか改革プラン)のさらなる推進にも努めたいと考える。

**議員** 六三項目の事業の推進には新たな財源が必要となるが、他の事業を縮減する考えなのか。

**市長** 政策綱領に特化した

## 総務部長

との要望があると思うが実施する考えはあるのか。

**総務部長** 平成十九年四月から八月までの入札状況の検証を行った。その結果、これまでの算出方法を見直す方向で作業を進めており、今後、可能な限り早期に実施したいと考えている。

**議員** いつから実施する考えなのか聞きたい。

**総務部長** 準備が整えば、平成十九年十月以降公告する案件から実施していきたい。